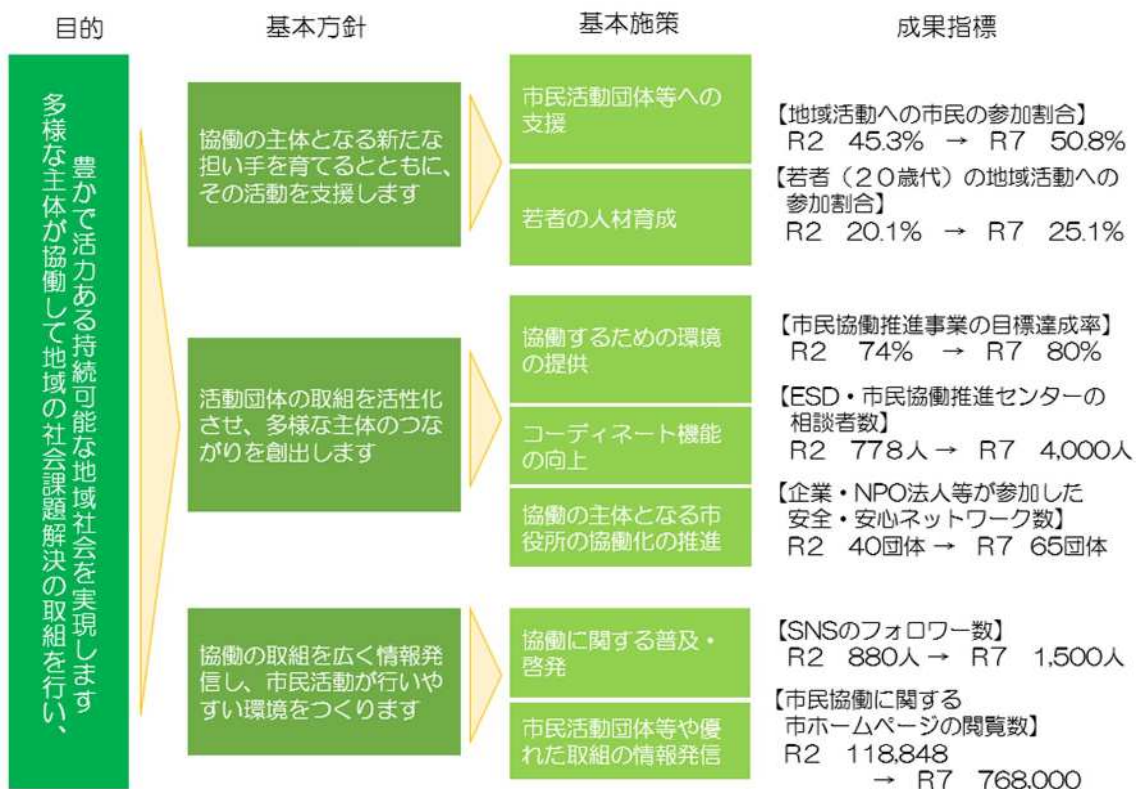


第3章 前計画の主な取組内容及び評価

前計画では「多様な主体が協働して地域の社会課題解決の取組を行い、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現すること」という目的のもと、その実現に向けて様々な具体的な取組を行ってまいりました。

前計画の体系図



1. 成果指標の達成度

前計画では、3つの基本方針に対して成果指標を設定し、目的の到達度を図ることとしていました。成果指標は、全7指標あり、そのうち5指標が当初値から上昇、2指標が当初値から下降という結果となり、全体として前計画による取組は順調であったといえます。その内容の詳細は次のとおりです。

(1) 協働の主体となる新たな担い手を育てるとともに、その活動を支援します。

【成果指標】

| 指標 | 当初値※ (R2) | 現状値 (R5) | 目標値 (R7) | 状況 |
|---------------------|--------------|-------------|-------------|----|
| 地域活動への市民の参加割合 | 45.3% | 43.3% | 50.8% | 下降 |
| 若者(20歳代)の地域活動への参加割合 | 20.1% | 23.3% | 25.1% | 上昇 |

※R1年度実施した市民意識調査の結果を基準値とし、当初値(R2)と表記したもの

指標の数値はいずれも隔年で実施される市民意識調査を用いています。「地域活動への市民の参加割合」の数値は、当初値には達しておらず、目標値に達する見込みは低い状況にあります。また、「若者(20歳代)の地域活動への参加割合」の数値は当初値を超えており、一定程度の成果はあったものといえます。

(2) 活動団体の取組を活性化させ、多様な主体のつながりを創出します。

【成果指標】

| 指標 | 当初値※ ¹ (R2) | 現状値 (R6) | 目標値 (R7) | 状況 |
|----------------------------|---|--------------------|-----------------|----|
| 市民協働推進事業の目標達成率 | 74% (H28～R1 平均) | 75% (R3～6 平均) | 80% (5年平均) | 上昇 |
| ESD・市民協働推進センターの相談者数 | 778人 (R1実績) (2,477人(※ ²) (H28～R1累計)) | 1,659人 (R3～6累計) | 4,000人 (累計数) | 下降 |
| 企業、NPO法人等が参加した安全・安心ネットワーク数 | 40団体 (R1) | 45団体 | 65団体 | 上昇 |

※¹ 当初値(R2)は、第2次計画策定時最新のR1数値を用いたもの

※² ESD・市民協働推進センターの相談者数の当初値(R2)は、参考値としてH28～R1の累計相談者数を記載

「市民協働推進事業の目標達成率」の指標については達成が見込まれます。一方、「ESD・市民協働推進センターの相談者数」と「企業、NPO法人等が参加した安全・安心ネットワーク数」の指標については、目標値に対する進捗でみると、達成することは困難な状況ですが、活動団体の取組の活性化には、一定程度の成果があったものといえます。

(3) 協働の取組を広く情報発信し、市民活動が行いやすい環境をつくります。

【成果指標】

| 指標 | 当初値※ (R2) | 現状値 (R6) | 目標値 (R7) | 状況 |
|-------------------------|-------------------|------------------------|------------------|----|
| SNSのフォロワー数 | 880人 (R2.12月末) | 1,346人 (R7.3末) | 1,500人 | 上昇 |
| 市民協働に関する 市ホームページの閲覧数 | 118,848 (R1) | 604,837 (R3～6年度累計数) | 768,000 (累計数) | 上昇 |

※ホームページ閲覧数の当初値(R2)は、第2次計画策定時最新のR1数値を用いたもの

「SNSのフォロワー数」、「市民協働に関する市ホームページの閲覧数」について、数値はいずれも年々上昇しており、認知度の向上に寄与するなど一定の成果はあったものといえます。

2. これまでの主な取組

(1) ESD・市民協働推進センター

「岡山市協働のまちづくり条例」第8条に規定する「多様な主体をつなぎ、協働を推進する」ためのコーディネート機関としてESD・市民協働推進センターを設置しており、新たな協働の担い手の発掘や伴走支援等の実施、市民の自由な発想を実現するために多様な主体による課題解決や事業構築を行っています。また、岡山ESD・SDGs普及啓発事業を支援し、市民活動へのESD・SDGsの浸透を図っています。

【事業の特徴】

- ・市民から寄せられる地域での社会課題や協働事業の提案に関する相談窓口
- ・協働に関する講座やフォーラム、ワークショップの開催
- ・市民協働推進事業や区づくり推進事業等の支援 など

【相談件数・人数の推移】

| 年度 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 相談件数 (のべ) | 420 | 311 | 263 | 200 | 190 |
| 相談人数 (のべ) | 931 | 637 | 366 | 330 | 326 |

(2) 市民協働推進事業

岡山市の地域での社会課題の解決を岡山市と市民活動団体等との協働によって進める制度であり、より効果的に課題解決が進む事業を公募し、実施するものです。事業終了後、岡山市の一般施策または市民活動団体等の自主事業として継続することを目指しています。

【事業の特徴】

- ・年間上限200万円、最長2年間（最大400万円）で事業を計画
- ・ESD・市民協働推進センターが事業計画から実行まで支援

【事業数の推移】

| 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 実施事業 | 4 | 2 | 2 | 3 | 2 |
| 新規事業 | 2 | 0 | 2 | 1 | 1 |
| 一般施策化 | 2 | — | 1 | — | — |
| 自主事業 | — | — | 1 | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — |

(3) おかやま協働のまちづくり賞

多様な主体の協働による地域の社会課題解決に向けた取組のうち、優れた取組を表彰・支援する制度であり、こうした表彰を通じて市民活動団体等の意欲の向上を図り、活動のさらなる拡がりへとつなげることを目指しています。

【事業の特徴】

- ・毎年募集テーマを変えており、第3回からSDGsの視点を導入
- ・市民協働フォーラムで表彰し、大賞の取組事例を団体から発表
- ・市役所や岡山駅地下広場等で取組を紹介するパネルを展示

【募集テーマと応募件数の推移】

| | 第6回 | 第7回 | 第8回 | 第9回 | 第10回 |
|-----------|--------------------|--|--------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 開催年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
| 募集テーマ | 「ごみ」を減らし、「資源」で生かす | 伝統・文化で育む、コミュニティと郷土愛 ～コロナ禍でも取り組みを止めない～ | 災害に強いまちづくり ～誰も取り残されないやさしい地域を目指して～ | 外国人と共につくる、暮らしやすい地域 | 子どもと一緒に未来を描けるまちづくり |
| 応募取組 | 8取組 | 9取組 | 10取組 | 9取組 | 12取組 |
| インターネット投票 | 116人投票 (232票) | 175人投票 (350票) | 219人投票 (438票) | 142人投票 (284票) | 415人投票 (830票) |
| 審査結果 | 大賞1 入賞4 奨励賞3 | 大賞1 入賞4 奨励賞1 | 大賞1 入賞4 奨励賞1 | 大賞1 入賞4 奨励賞1 | 大賞1 入賞4 奨励賞1 |

(4) 区づくり推進事業

地域でのまちづくりを進めていくため、地域の特色をいかし、区民が主体となって企画・運営する事業を支援する制度です。地域交流を促進する交流イベント等を対象とする「身近な交流部門」「広域交流部門」と、課題解決を行うための地域活動や組織づくり等を対象とする「地域活動部門」があります。

【事業の特徴】

- ・身近な交流部門（小学校区内）は最大50万円（補助率1/2）
広域交流部門（2以上の小学校区）は最大250万円（補助率1/2）
地域活動部門（概ね小・中学校区の単位）は最大250万円（補助率1/2※）
※新規事業立ち上げ年度に限り補助率4/5
- ・E S D・市民協働推進センターが地域活動部門の事業化に向けて相談・事業実施支援

【実施件数の推移】

| 年度 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 身近な交流部門 | 8 | 21 | 40 | 41 | 39 |
| 広域交流部門 | 2 | 9 | 15 | 16 | 17 |
| 地域活動部門 | 13 | 15 | 17 | 17 | 18 |
| 合計事業数 | 23 | 45 | 72 | 74 | 74 |
| 中止件数 | 51 | 27 | 4 | 4 | 1 |

※令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが2類から5類に移行

3. ワークショップでの意見

令和7年5月26日に第3次岡山市協働推進計画策定に向けたワークショップを開催し、市民活動団体や町内会、学生等様々な立場の市民と一緒に、前計画の総括と新たな協働推進計画の策定に向けた意見交換を行いました。

ワークショップでは、参加者を10グループに分け、前計画の3つの基本方針ごとに評価（生活の変化やエピソードなど定性的な評価）を行ったところ、基本方針（1）～（3）について「5年間でよくなった」という評価が一番多いという結果になりました。

| 基本方針 | | 5年間で良くなった | どちらともいえない | 5年間で悪くなった |
|------|------------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| (1) | 協働の主体となる新たな担い手を育てるとともに、その活動を支援します。 | 62 | 5 | 24 |
| (2) | 活動団体の取組を活性化させ、多様な主体のつながりを創出します。 | 31 | 9 | 17 |
| (3) | 協働の取組を広く情報発信し、市民活動が行いやすい環境をつくります。 | 29 | 2 | 26 |
| 合計 | | 122 | 16 | 67 |
| 割合 | | 59% | 8% | 33% |

次に、前計画の基本方針について、本計画にも残したいかどうかをグループごとに話し合ってもらったところ、基本方針（1）を残したいというエピソードが一番多く、一方で、同じく基本方針（1）と基本方針（3）を変えたいというエピソードが二番目に多いという結果になりました。

| 基本方針 | | 残したい | どちらともいえない | 変えたい |
|------|------------------------------------|------|-----------|------|
| (1) | 協働の主体となる新たな担い手を育てるとともに、その活動を支援します。 | 48 | 5 | 38 |
| (2) | 活動団体の取組を活性化させ、多様な主体のつながりを創出します。 | 29 | 7 | 21 |
| (3) | 協働の取組を広く情報発信し、市民活動が行いやすい環境をつくります。 | 16 | 3 | 38 |

また、参加者から、3つの基本方針ごとに施策案・改善案について意見をいただきました。その主な内容は次のとおりでした。

| 基本方針 | | 施策案または改善案 |
|------|------------------------------------|--|
| (1) | 協働の主体となる新たな担い手を育てるとともに、その活動を支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生のボランティア活動への意識を高める必要がある ・子どもの頃から意識を育てる ・主体的に参加したくなる工夫が必要 ・親子で参加できるイベントを増やす ・地域の行事にもっと多くの人に参加してもらい、活動者の裾野を広げる |
| (2) | 活動団体の取組を活性化させ、多様な主体のつながりを創出します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市の職員が協働事業を体験することで、意識を高める ・E S D・市民協働推進センターの認知度の向上 ・地域主体の防災訓練等に、企業やN P Oの参加を促す ・参加しやすい、継続しやすい活動 ・地域をつながりの場にする |
| (3) | 協働の取組を広く情報発信し、市民活動が行いやすい環境をつくります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市やN P Oの取組について、SNSによる学生の参加を促す ・より多くの人に活動を知ってもらい、参加のきっかけをつくる ・情報発信と共有の充実 |

今回のワークショップでの意見をとりまとめると、3つの基本方針のうち、すべてにおいて「5年間でよくなった」との意見が多かったが、(3)については「5年間で悪くなった」との意見も多い結果となりました。

こうした多くの「よくなった」という意見は、前計画の成果指標の数値の傾向とも一致しており、実生活上も地域での社会課題に向けた取組が実感されているものと考えられます。

また、本計画においても継続して取り組むものとして、基本方針(1)「人材、団体を育成し、活動を支援します」と、基本方針(2)「多様な主体のつながりの場を創出します」が挙げられ、基本方針(3)「協働の取組の情報発信」は幅広い世代を対象に情報が行き届くよう、工夫が必要という意見が多くありました。全体として施策への不満というよりは改善すべき点があるとの意見であり、取組内容の改善、見直しを図り、さらなる協働の推進に取り組んでいく必要があります。